

第4章 文化振興の取組

- ◆第1節 文化を通じた人づくり 【基本目標1】
- ◆第2節 多様な文化芸術活動が行えるしくみづくり
【基本目標2】
- ◆第3節 文化財の保存と活用による地域づくり
【基本目標3】
- ◆第4節 地域に根ざした特色ある文化のまちづくり
【基本目標4】



■吉村家住宅

第1節 文化を通じた人づくり

【基本目標1】

(1) 子どもたちの豊かな感性の育成

文化は、子どもたちの感性や創造力を育むために重要なものです。本市の将来を担う子どもたちが、豊かな社会を築いていくために、豊かな感性を育む必要があります。そのため、子どもたちが文化・芸術を鑑賞する機会や触れる機会の提供に努めます。また、学校や地域と連携し、文化・芸術鑑賞などを取り入れた教育を促進します。

主な取組	内容
子どもの文化芸術鑑賞の推進	子どもたちの感性を育むため、質の高い文化芸術を鑑賞できる機会を提供します。
学校における郷土学習の取組への支援	子どもたちが、佐賀の歴史や伝統文化を学び郷土に誇りや愛着を持つよう、「総合的な学習の時間」などを利用した出前授業を実施します。
学校における文化芸術の取組への支援	子どもたちに文化芸術活動のすばらしさを訴え、文化芸術への関心を高めるため、文化芸術活動団体や芸術家などと連携して、ワークショップなどを取り入れた学校へのアウトリーチ活動を実施し、創造体験の機会を提供します。
教育関係者が多様な文化を学ぶ機会の提供	子どもたちがより多くの文化に触れられるよう、まずは教育関係者が多様な文化に親しみ、理解を深める機会を提供します。



■ 東名遺跡の出前授業（市内小学校）



■ 学校へのアウトリーチ事業

(2) 文化振興の担い手の育成

本市の文化を振興していくためには、文化に関心がある市民とともに、多くの市民が文化に触れ、活動を行っていく基盤づくりが必要となります。本市では、数多くの文化芸術活動が行われ、文化に関する講座なども行われています。これらの活動や講座などに、より多くの市民が参加し、活動していくことができるよう働きかけます。

主な取組	内容
文化芸術活動や講座、地域の伝統行事などへの参加促進	文化の担い手の裾野を広げていくために、文化芸術活動や講座、佐賀市民芸術祭などへの参加を促進します。 また、子どもや若者たちを含め多くの人たちが地域の祭りや伝統行事に積極的に参加できるよう、日頃から地域の人との交流を促し、文化活動に取り組むきっかけをつくります。
文化の後継者育成の支援	伝統芸能や生活文化、また、地域固有の伝統文化や文化財といったさまざまな文化を将来に伝えていくため、後継者育成の支援を行います。



佐賀市民芸術祭



白鬚神社の田楽

(3) 文化に親しむ機会の提供

本市では、多くの市民が幅広い分野の文化に触れ、豊かな感性を育んでいくために、各文化施設で鑑賞の機会を提供しています。文化に親しむ鑑賞の機会については、さまざまな分野における鑑賞機会の充実や市民のニーズにあった機会を提供していきます。また、鑑賞以外にも、親子や家族などで学習や体験といった活動を行うことができるような場の提供に努めます。

主な取組	内容
佐賀市文化振興財団や各文化施設の自主企画による催しの充実	幅広い文化に触れることができるよう、さまざまな分野の鑑賞や体験の機会を提供します。
子どもや若者、高齢者まで幅広い世代への文化芸術に親しむ機会と場の提供	佐賀市民芸術祭などのイベントで市民のニーズにあった企画を実施し、さまざまな分野の鑑賞や体験の機会を提供します。 小学校や公民館などを利用し、親子や家族で、また、子どもや若者が地域の大人たちとさまざまな体験ができるよう、環境づくりを促進します。
佐賀市の文化人材登録制度の活用と充実	市民が文化芸術に親しめる環境づくりを進めるため、市内で文化芸術活動を行う団体及び個人の情報を集積し、市民に人材の情報の公開及び周知を図ります。

(4) 国際交流による異文化交流の促進

あらゆる分野における国際化・グローバル化の進展にともない、多くの国の文化に触れる機会が増大しています。その中にあって、それぞれの国の文化を尊重し、受け入れができる柔軟な心を育むため、姉妹都市や友好都市との交流を充実させます。また、学校教育や地域の身近な場で、多くの国の人々との文化交流・理解の促進に努めます。

主な取組	内容
姉妹都市・友好都市との交流の充実	各姉妹都市・友好都市との中学生や高校生の相互派遣を通じて、異文化交流を行います。
学校教育での異文化交流の促進	外国語教育や外国からの修学旅行生との交流を通して、異文化に触れる機会や学習の機会を持ち、異文化理解を促進します。
異文化に触れる機会の提供	海外諸地域の歴史や生活、習慣などを学習する講座を開設します。

第2節 多様な文化芸術活動が行えるしくみづくり 【基本目標2】

(1) 文化振興財団との連携

本市の文化を振興するため、佐賀市文化振興財団との連携を強化していきます。文化施設の管理運営や自主企画による催しの充実とあわせ、市民へ親しみやすい文化を提供し、一人でも多くの市民が文化芸術活動に参加できるよう基盤整備に努めます。

主な取組	内 容
文化振興財団の自主企画による催しの推進	多種多様な文化芸術活動が行われるよう、計画的な文化振興財団の自主企画による催しの推進を図ります。また、市民が文化を身近に感じることができるように、公民館や学校、福祉施設などのアウトリーチ事業を行います。
文化施設の円滑な運営	文化振興財団は、市の主要な文化施設である文化会館と東与賀文化ホールの円滑な運営を行い、施設の利便性の向上や市民への文化情報の発信を行います。
市民と文化のコーディネートの役割の強化	市民が身近でさまざまな文化の鑑賞機会を得、文化芸術活動に親しむことができるよう、文化振興財団は文化的な取り組みのコーディネートの役割を担います。また、文化人材登録制度の充実及び活用の推進を図ります。



■佐賀市文化会館



■東与賀文化ホール

(2) 文化団体、N P O、ボランティアなどへの支援

本市では、数多くの団体や個人などにより、さまざまな文化芸術活動が行われてあり、これらの活動は、本市の文化を向上させ、文化の重要性や意義を市民に広く周知していく重要な役割を担っています。そのため、文化芸術活動を行う団体などが、その役割を果たすことができるよう、活動を行いやすい環境の整備に努めます。また、活動団体への加入促進の支援や、その活動負担を少しでも軽減できるよう文化ボランティアの育成に努めます。

主な取組	内容
文化ボランティア活動の推進	さまざまな文化行事を行う上で、企画や運営に多くの市民が文化ボランティアとして参加できるよう支援します。
文化連盟への加入促進	総合的な文化芸術活動を行っている佐賀市文化連盟の会員募集を支援します。
文化芸術活動への支援	市民の文化芸術活動に対して、支援を行います。
文化芸術活動団体などの情報発信	文化芸術活動をより活発化するために、さまざまな文化芸術活動をしている団体や文化教室の情報を市民へ発信します。

(3) 文化を伝える、支える芸術家、専門家への支援

本市の文化を高め、広く文化を発信していくことができる芸術家や専門家が、評価され、市民に周知できる環境の整備に努めます。

主な取組	内容
顕彰制度の充実	文化芸術活動の活性化や積極的な参加を促すため、顕彰への支援を図ります。
発表の機会の提供	芸術家や専門家の活動意欲の向上を図り、更なる発展につなげるため、佐賀市民芸術祭の企画や文化人材登録制度を充実させ、さまざまな発表の機会を提供します。

第3節 文化財の保存と活用による地域づくり 【基本目標3】

(1) 地域における伝統文化の継承支援

少子高齢化や地域のつながりの希薄化といった社会情勢から、代々受け継がれてきた地域固有の伝統文化の保存・継承が難しくなってきています。このような伝統文化は地域コミュニティの醸成に必要不可欠なものであり、確実に次世代に継承する必要があります。そのため、保存・継承の支援に努めます。

主な取組	内容
地域文化の保存・継承支援	受け継がれてきた地域固有の伝統文化を保存・継承していくために、後継者育成を含め、必要な支援を行います。
地域固有の伝統文化への参加や体験の充実	地域固有の祭り、行事などに積極的に参加を促すとともに、誰もが参加しやすいイベントなどを企画します。
地域間の文化交流などの促進	地域固有の祭り、行事、イベントなどの情報発信を行い、地域間の文化交流の機会をつくります。
歴史遺産の掘り起こし	これまで広く知られていなかった歴史遺産や歴史的人物の掘り起こしを行います。また、言い伝えや伝説などを伝承遺産として活用を図ります。



■佐賀市の無形民俗文化財パンフレット

(2) 歴史遺産の保存・継承と整備・活用

本市には、数多くの歴史遺産があります。歴史遺産の調査や評価を適切に行い、文化財の保護に努めます。また、佐賀城跡、東名遺跡、三重津海軍所跡などの歴史遺産を地域の宝として、市民に理解してもらい、地域での管理や活用の促進を図ります。さらに、県と連携しながら、明治維新150年事業にも取り組んでいきます。

主な取組	内容
文化財の調査・研究の充実	歴史遺産や伝統文化の調査・研究などを行い、指定文化財の増加を図り、適切な文化財保護に努めます。 佐賀城や幕末産業遺産については発掘調査・文献調査を実施し、史実の解明に努めます。
文化財の公開・活用の充実	発掘調査現地説明会や企画展、シンポジウムなどを行い、文化財を広く公開・活用していきます。
埋蔵文化財センターの整備	市内の発掘調査で出土した遺物の適切な保管と展示、遺跡や遺物を活用した体験学習や情報発信などの機能を一体的に持つ埋蔵文化財センターの整備を検討します。
遺跡、史跡などの保存と整備	本市に数多くある遺跡や史跡の適切な保存・整備を行っていきます。
地域住民への文化財の周知	歴史と伝統に培われた貴重な文化遺産を末永く後世に伝えるためには、地域住民の文化財に対する理解が必要であり、そのための適切な情報発信に努めます。
地域での文化財保護の協力体制づくり	地域の歴史遺産の保存・継承のため、所有者及び地域住民の協働意識の醸成に努めます。また、将来に語り継いでいきたい歴史スポットの選定などを協働で行います。
歴史的景観資源所有者への支援	貴重な歴史的景観資源の保存のため、歴史的建造物の所有者などへの支援に努めます。
文化財所有者への適正な保存管理意識の啓発	所有者に対し、文化財の保存状況確認を行うなど定期的に接触する機会をもちながら、防犯・防災など文化財の適正な保存管理意識の向上に努めます。



■三重津海軍所跡（ドライドックの渠壁骨格）

第4節 地域に根ざした特色ある文化のまちづくり 【基本目標4】

(1) 文化情報の発信

文化のまちづくりを進めるためには、行政、市民一人ひとりの文化意識の高揚を図る必要があります。文化芸術や文化財に関するさまざまな情報を積極的に提供、発信することにより、意識の高揚を図ります。

主な取組	内容
市による文化情報発信の充実	さまざまな媒体を活用し、文化行事や文化財などの情報を広く発信し、市民に積極的な文化芸術活動への参加を促します。
さまざまなメディアの活用	市民に文化への興味や関心を持ってもらい、文化意識の高揚を図るために、市報、市ホームページ、SNSなどを効果的に活用します。また、チラシ、ポスター、パンフレットなどの各種媒体やマスメディアなどを使用し、周知を行います。



■史跡を活用した文化芸術イベント広報

(2) 身近な場で文化にふれることができる場所づくり

市民が、誰でも、いつでも、どこででも文化に触れ、特色ある文化のまちづくりを行っていくために、身近な場所で文化芸術活動が行える環境の整備に努めます。公民館や既存施設の空き部屋といった場を活用し、気軽に文化芸術活動を行える場所を提供します。

また、街なかやそれぞれの地域で文化に関するイベントなどを実施し、地域活性化に努めます。

主な取組	内容
既存施設の利活用促進	気軽に文化に触れる機会を提供するために、文化活動ができる既存施設の情報を市民に発信し、利活用につなげます。また、市民のニーズを把握し、支所の空き部屋など空きスペースの活用を図ります。
歴史文化講座の開設	出前講座などの機会を捉え、市民のニーズに応えた歴史文化講座を開設することで、多くの市民に文化に触れる機会の提供を行います。
街なかなどの文化交流の推進	商店街などの芸術家の作品発表など、商店街または地域との連携を図り、街なかなどで文化による市民交流を図ります。

(3) 利用しやすい文化芸術活動の施設などの整備

多くの市民が文化芸術の鑑賞や活動を行うときに、利用しやすいよう施設、交通アクセスなどの充実に努めます。

主な取組	内容
文化施設の整備・充実	市民の誰もがいつでも文化施設を利用し、安心して活動できるように施設の整備を行います。 また、満足して文化施設を利用してもらえるよう、職員の研修や意識の向上に努めます。
各文化施設への交通アクセスの充実	市営バスや各種交通機関の有効利用に向け、柔軟な対応ができるよう働きかけを行います。

(4) 観光資源としての活用推進

指定文化財とあわせ、本市に分布している歴史遺産を広く市内外へ周知を図り、観光資源としての活用に努めます。そのための環境整備を行い、観光客誘致につなげます。

主な取組	内容
世界遺産の情報発信	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである三重津海軍所跡を観光資源として活用を図るため、関連施設である佐賀城本丸歴史館との連携や他の産業遺産とも関連づけた情報発信を行います。
案内サインの整備	市内にある文化財を市民や観光客にわかりやすく紹介するため、案内サインの整備を行います。
歴史・文化案内人の育成	市民や観光客に、市の歴史・文化を広く紹介し、その魅力を発信していく歴史・文化案内人などの育成を行います。
文化財を中心とするモデルコースの設定	市民や観光客が文化財などを見て回れるモデルコースの設定を行います。

(5) 企業、大学との協働による文化振興

本市には、多くの企業、複数の大学があります。地域における産・学・官・民の持つノウハウは、文化を振興するために必要な資源となります。高い技術をもった企業や大学と連携を強化することで、本市の文化向上を図ります。また、文化の分野との交流により地域産業の活性化を図ります。

主な取組	内容
伝統産業の活性化	伝統産業の価値を広く紹介し、地域の活性化を図ります。
地域産業の活性化	芸術家たちと産学官民との交流により、地元産品の開発や人材の交流などによる地域産業の活性化を図ります。
文化財の研究や保存に向けた企業や大学との協力	企業や大学などと連携を図り、文化財の研究や保存を行います。
大学との協働による文化振興	本市には複数の大学があり、文化活動に取り組む学生や大学と協力して、文化の振興を図っていきます。